

釜石鉱山株式会社 品質管理室 様

## 放射性物質検査結果書

〒020-0125

盛岡市上堂 3 丁目 17 番 37 号

一般社団法人

岩手県薬剤師会 検査センター

所長 宮手 義和

TEL 019-641-4401 FAX 019-641-4792



平成 29 年 6 月 10 日に受付けいたしました検体の検査結果は次のとおりです。

## 1. 検体情報

検体名	仙人秘水
採取場所	釜石鉱山(株) 鉱泉水製造工場
採取者	釜石鉱山(株) 品質管理室
採取日時	平成 29 年 6 月 8 日 13 時 40 分

## 2. 検査結果 (検査実施時における放射能濃度、減衰補正なし)

検査項目	測定値	検出限界値
放射性ヨウ素 (I-131)	検出せず	0.38 Bq/kg
放射性セシウム (Cs-134 と Cs-137 の総量)	検出せず	—
Cs-134	検出せず	0.31 Bq/kg
Cs-137	検出せず	0.43 Bq/kg

## 3. 測定条件

検査年月日時間	平成 29 年 6 月 12 日 11 時 47 分 (測定時間 5400 秒)
検査機器	ゲルマニウム半導体検出器: SEIKO EG&G 社製 ORTEC GEM20-70
測定容器	種類: 2 L マリネリ容器 高さ: — mm
核データ	$^{131}\text{I}$ : 364.4 keV · $^{134}\text{Cs}$ : 604.6 keV · $^{137}\text{Cs}$ : 661.6 keV
検査方法	ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー (平成 4 年改訂 文部科学省科学技術・学術政策局原子力安全課防災対策室)
前処理方法	水道水等の放射能測定マニュアル (H23 年 10 月 厚生労働省健康局水道課)
試料量 (g)	1979.9 g
備考:	食品衛生法における飲料水に係る基準値: 放射性セシウム 10Bq/kg 厚生労働省登録検査機関

検査責任者: 久保田 祐郷